

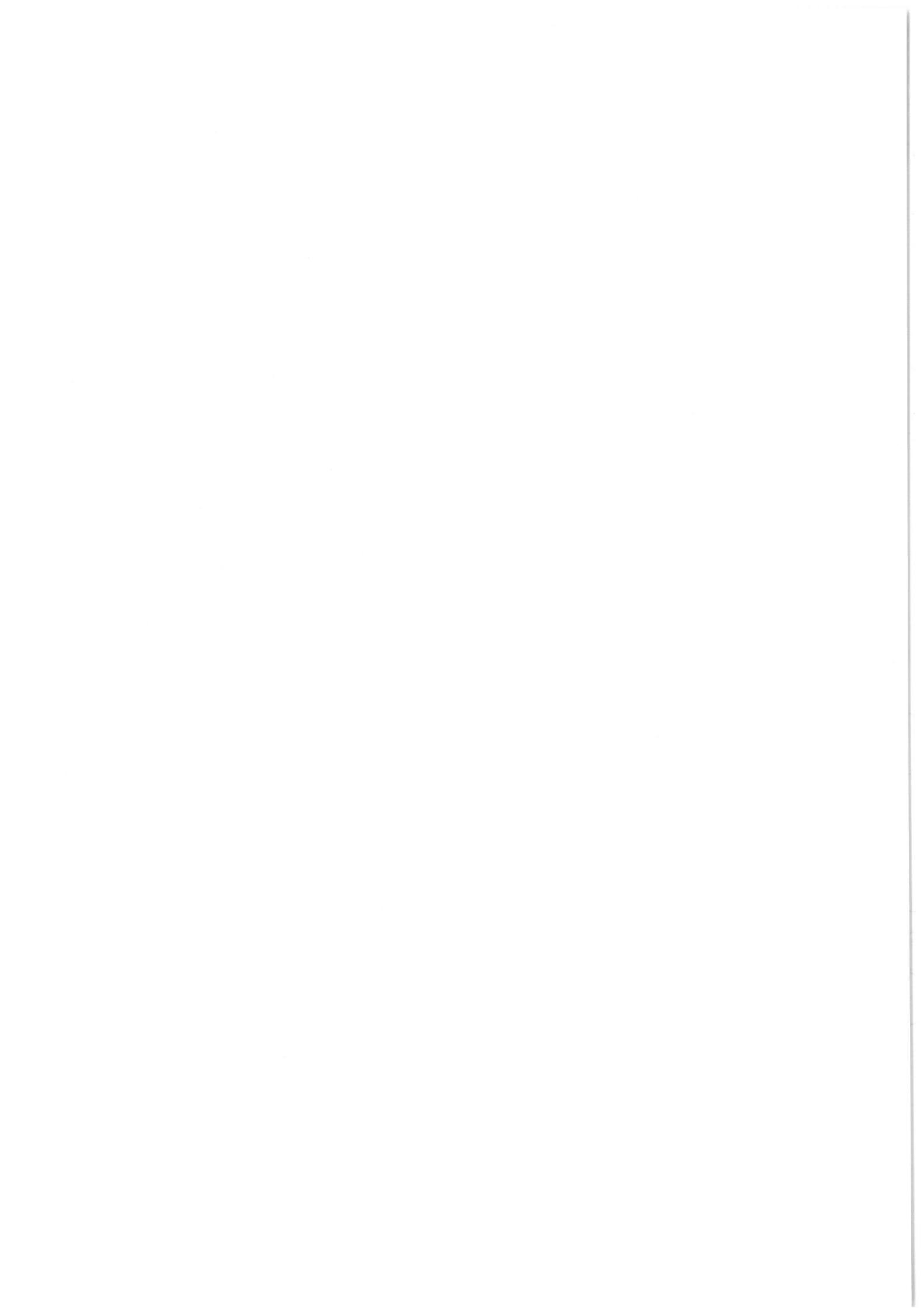
宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書 第58集

宇治市街遺跡発掘調査報告書

(宇治妙楽 87-1)

2005

宇治市教育委員会





園池 S G01 埋土上層出土遺物



園池 S G01 底面出土遺物

序

宇治市教育委員会では、文化庁から国宝重要文化財等保存整備費補助金を、京都府から文化財緊急保存費補助金の交付を受け、市内に所在する重要な遺跡や緊急に調査・保護を必要とする遺跡について、昭和62年度より計画的に発掘調査を実施しています。

近年宇治市では「源氏物語のまちづくり」をテーマに総合的な街づくり事業に取り組んでおり、教育委員会としましては数多く残る藤原氏関連遺跡の保存と活用に向けた発掘調査を鋭意進めています。現在は藤原道長が創建した木幡淨妙寺跡の調査を実施しています。また同時に、市内重要遺跡内の個人住宅や小規模宅地開発に伴う緊急発掘調査も行っています。

本書は、後者の小規模開発に伴って実施した宇治市街遺跡（宇治妙楽87-1）の調査成果をまとめたものです。宇治市街遺跡は、現在の中宇治地区のほぼ全域に埋蔵される遺跡であり、現在に至る宇治の発展の軌跡がそのまま遺跡化したものともいえます。

発掘調査成果の詳細は後述するとおりですが、平等院の創立期頃にまでさかのぼる園池跡が検出されました。宇治市街遺跡には平安時代に数多くの別業が存在したことが諸史料からうかがえ、今回その一端を明らかにすることができました。平安時代に宇治で花開いた平安王朝文化の時代的な変遷過程を理解していく上で極めて重要な発見であったと思います。

本書が多くの方々の目にとまり、広く宇治の歴史を知る契機になることを願うものです。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり、ご理解とご協力を賜りました開発事業者の方々をはじめ、地元町内会の皆様、また専門的なご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

平成17年3月

宇治市教育委員会
教育長 谷 口 道 夫

例　　言

1. 本書は宇治市教育委員会が平成16年度に国庫補助事業として実施した発掘調査のうち、緊急発掘調査で実施した宇治市街遺跡(宇治妙楽87-1)の概要をとりまとめたものである。
2. 本書は、宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書の第58集にあたる。
3. 本発掘調査の経費は、国から国宝重要文化財等保存整備費補助金としてその50%を、京都府から文化財緊急保存費補助金としてその25%の補助を得た。
4. 宇治市街遺跡の発掘調査は平成16年6月28日に開始し、平成16年7月14日に終了した。現地作業実働日数は11日である。発掘調査面積は約40m²である。
5. 本書収録の遺構図は、現地で平板測量した図面を下図とし、整理作業によって変更を必要とした部分に修正を加え、トレースによって仕上げた。
6. 本書の図版に収録する遺物写真は、寿福写房(寿福滋)に撮影委託した。
7. 本発掘調査の関係資料及び出土品は宇治市歴史資料館が保管している。
8. 本書の執筆は下記のとおりである。
浜中邦弘 I · II · III - 1 · 2 · IV
大原瞳(天理大学学生) III - 3
9. 本書の編集は宇治市歴史資料館文化財保護係が担当し、実務を浜中邦弘が行った。

本　文　目　次

第Ⅰ章 序　　言	1
第1節 発掘調査の経過	1
第2節 発掘調査の実施方法	4
第Ⅱ章 宇治市街遺跡の概略	5
第Ⅲ章 発掘調査成果	7
第1節 層　　序	7
第2節 検出遺構	7
第3節 出土遺物	9
第Ⅳ章 総　　括	11
池殿関係史料	14

第Ⅰ章 序 言

第1節 発掘調査の経過

A. 本書の目的

この発掘調査報告書は、宇治市宇治妙楽87-1において岩井保明氏が計画した集合住宅の建設に先立ち、宇治市教育委員会が平成16年度に実施した宇治市街遺跡発掘調査の内容と成果を記録するものである。

B. 届出書の提出と協議経過

平成16年4月28日付けで岩井保明氏より、中世の集落遺跡である宇治市街遺跡に該当する宇治妙楽87-1における開発行為に関して、文化財保護法第57条の2第1項の規定により届出があった。開発計画の概要は、敷地面積495.77m²に建築面積225.39m²の軽量鉄骨造2階建ての集合住宅1棟を建築しようとするもので、基礎掘削は現地表面からマイナス57センチから72.5センチが予定されていた。当該計画地の現況は畠地であった。

当該地は平等院に近く平安時代の貴族の別業跡が十分想定されるところであるが、遺構の埋没深度が不明であり今回の開発行為によって遺構・遺物が損なわれる可能性が考えられたため、遺構の詳細な実態を知る点からも発掘調査の必要性を考え、発掘調査対応として協議を行った。発掘調査費については京都府と協議の上、国庫補助で対応することとした。

C. 発掘調査の実施

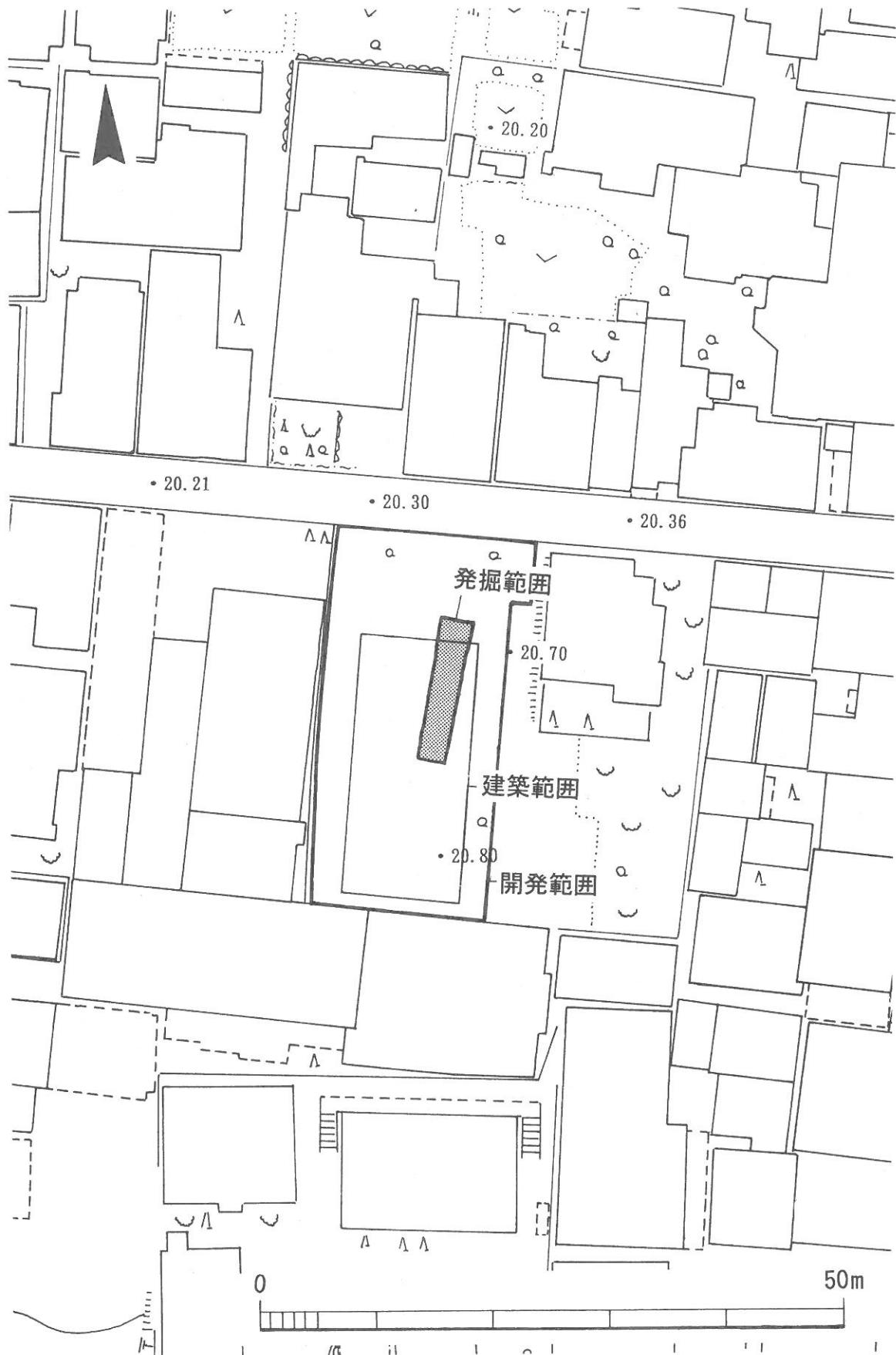
発掘調査は、現地に繁茂する桑の樹木を伐採・撤去した後に入ることとし、発掘終了後にはトレーニングを埋め戻して明け渡すことを申し合わせた。

事前に地元町内会の大工町内会にも発掘調査する旨を町内会長を通じて回覧して周知し、また報道機関にも発掘調査を開始する旨の書類を通知した。このような準備作業を終えた後、現地調査を開始した。

平成16年6月28日に現地の発掘調査に着手し、文化財保護法第58条の2第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の着手通知については6月30日付けで行った。発掘調査面積については当初80m²を予定していたが、計画建物範囲の南側は涌水が著しく調査実施が困難な状況であった。このため実効面積としては建物北側の40m²程度で行った。

調査はまず重機による機械力で表土層の除去を行った。表土を除去すると近世期の遺物を含む耕作土層が検出され、それらを除去すると黒褐色系の湿潤な土層があらわされた。これまでの調査成果及び調査地の位置等から、池の堆積層の可能性が考えられた。このため重機による掘削は、この土層が検出される直前で止め、その後の作業はもっぱら人力で行った。

遺構の輪郭が明確に検出されるに従い遺物も出土し始めた。遺物は残りの良いものが多く、出土地



第1図 発掘調査実施範囲

点を図面で押さえるとともに写真撮影による記録作成を行い、遺物の取り上げを随時行った。また必要と思われる土壌のサンプリングも数地点から採集した。池底まで掘削が達し、その他の遺構も含めて完掘状況になった段階で、トレンチの土層断面図や平板による平面図等の記録作成を行った。

図面による記録作業の後は、トレンチ全景とデータ上必要な箇所の写真撮影を行った。現場における一連の作業が終わった段階でその調査成果を報道発表した。報道発表の翌日から重機による埋め戻しを行い、同日の7月14日をもって現地での発掘調査を終了した。7月20日には発掘調査終了届を京都府に提出した。

D. 出土品の措置

発掘調査で出土した遺物は、調査終了時の収納状況でコンテナ箱に8箱分の数量である。発掘調査終了後、出土遺物は宇治市歴史資料館に搬入した。

遺失物法に基づく埋蔵物発見届は7月12日付で宇治警察署に提出し、京都府教育委員会に対する保管証も同日付で提出した。これら出土遺物については8月9日付で文化財認定された。

E. 発掘調査終了後の措置

発掘調査終了後は事前の協議に基づき重機による埋め戻しで現状復旧し、開発者側と現地で引き渡しの手続きを行った。遺構面は現地表面下約1.4mに存在することが確認され、今回開発の掘削深度は保護層を確保できる深さであり、トレンチ外含め地下に保全された状態で遺構が残されることとなった。

F. 発掘調査報告書の作成・刊行等

整理作業と発掘調査報告書の作成は、宇治市歴史資料館が直営で行った。

整理作業にあたっては、遺跡・遺構の時期や特徴の判定にかかる遺物、あるいは遺存度が高く時代的特徴を示す遺物で、報告書作成にあたって必要かつ重要な遺物（A）と、遺存度が低く分析対象としては情報量が少ないため今回の整理では特に必要としないもの（B）とに分別した。数量的にはコンテナ箱にして8箱分で、最終的な収納状態は前者がコンテナ箱5箱分、後者がコンテナ箱3箱分となっている。

報告書の印刷部数は300冊である。この発掘調査で作成した記録類及び出土品については、宇治市歴史資料館で収蔵し公開している。



第2図 発掘調査風景



第3図 記者発表風景

第2節 発掘調査の実施方法

A. 発掘調査の実施主体

本件発掘調査は、岩井保明氏の依頼に基づいて宇治市教育委員会が実施したものであり、宇治市歴史資料館が実務担当した。

B. 発掘作業の実施方法

現地の発掘調査については宇治市歴史資料館が直接担当し、発掘調査の土砂排除作業にかかる作業（発掘調査に必要な標準的な発掘作業及び作業の運営管理全般）を、競争入札で落札した専門業者に委託した。発掘作業は発掘担当職員の指示監督の下、委託業者が組織した作業長1名、作業員4名程の人員体制で行った。

C. 発掘調査体制

発掘調査の体制は下記のとおりである。

発掘調査主体者：宇治市教育委員会

発掘調査責任者：宇治市教育委員会 教育長 谷口道夫

専門指導：宇治市文化財保護委員会 委員長 上原真人（京都大学大学院教授）

発掘調査事務局：宇治市歴史資料館

　　歴史資料館館長 吉水利明

　　館長補佐兼歴史資料係長 岡井毅芳

　　文化財保護係長 杉本 宏

発掘担当者：歴史資料館文化財保護係 主任 荒川 史

　　主事 浜中邦弘（主担当）

発掘補助員：大原瞳・久保千恵子・志村みどり・畠陽子

発掘整理員：北澤英子・大坪州一郎・渡辺貴代・秋野沙織

（協力者）

本発掘調査の実施にあたっては、次の方々からご協力・ご教示いただいた。記して感謝したい。
順不同・敬称略。

藤本孝一（文化庁）、小森俊寛（財団法人京都市埋蔵文化財研究所）、大洞真白（八幡市教育委員会）、
中井淳史（大阪外国語大学）、角谷江津子（同志社国際高校）、大工町町内会、平等院。

第Ⅱ章 宇治市街遺跡の概略

A. 宇治市街遺跡の環境

宇治市街遺跡は、現在の中宇治地区とほぼ重複する古墳時代から近世にかけての集落遺跡である。現在、周知の埋蔵文化財包蔵地として認定している範囲は、宇治川を挟んで東西に1,500m程、南北に500m程であり、面積54万m²を測る宇治市最大の遺跡である。遺跡としては川東を川東地区・川西を川西地区とに区分する。今回の発掘調査地は後者のエリアに該当する。

川西地区に平等院(藤原頼通が永承7年[1052]に創立)、川東地区に宇治上神社と、平安期王朝文化を代表する建造物が存在する。宇治上神社の創建が頼通在世時であることが年輪年代法により近年明らかとなり、平安中期の平等院創立期からすでに対岸地域(川東地区)にも王朝文化が広がっていた。

史料によれば平安前期よりすでに別業が存在し、そのうちの一つ(宇治別業)が幾人かの手を経て藤原道長に亘り、その後藤原頼通によって寺院化し、平等院へと結実する。その後平等院には頼通一門により数多くの堂塔が造営され、同時に別業も周囲に築造されていった。中世期には一定程度の町屋が成立し幾度もの戦乱の地となる。近世初頭には茶師の繁栄とともに発展を遂げたものと思われる。

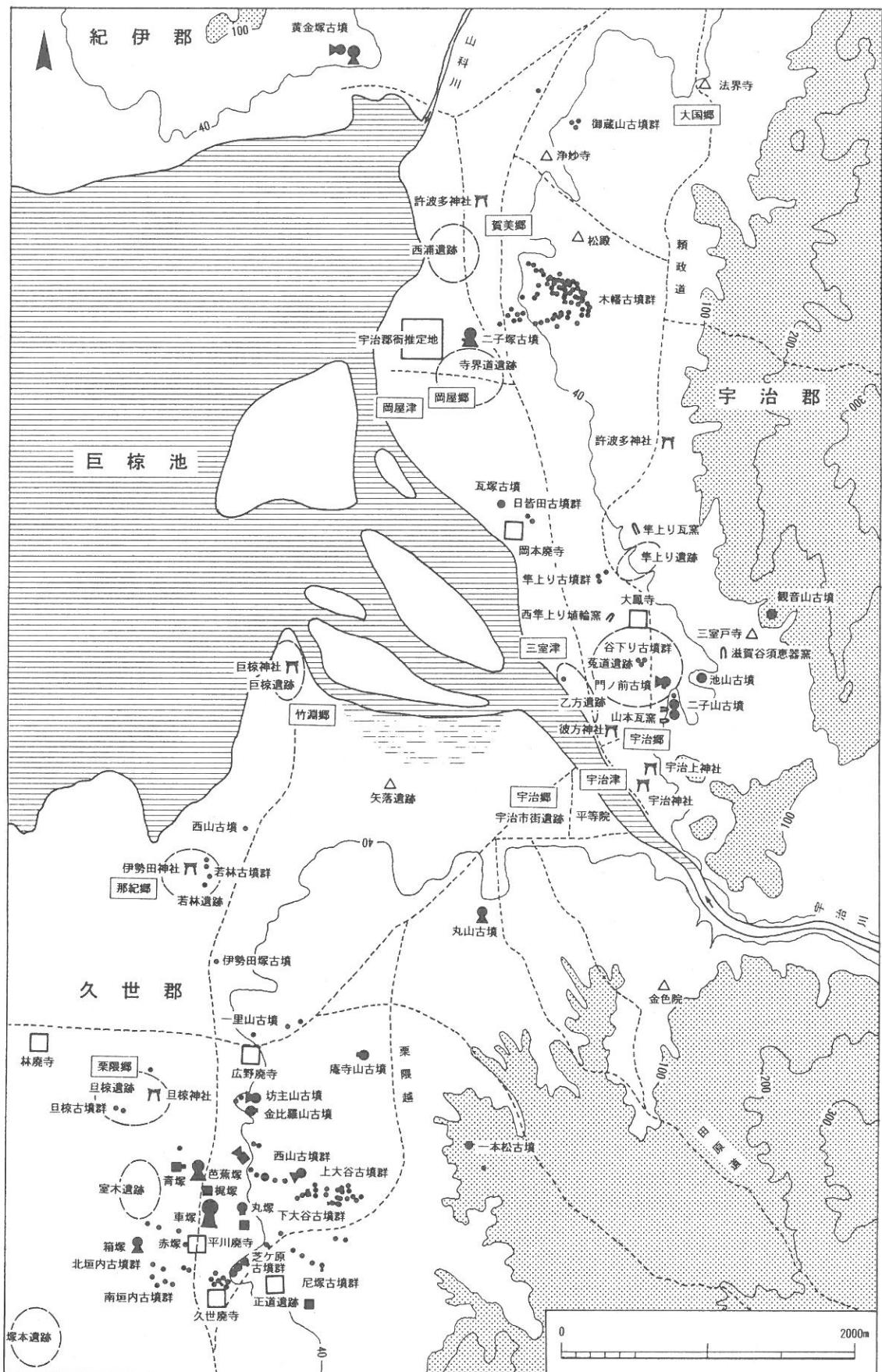
当該地の地形は、南側の丘陵から流下する折居川や塔ノ川などの小河川が形成した扇状地と宇治川が形成した河岸段丘とが複合したもので、その基盤となる土層(黄色砂層・砂礫層)の形成は、縄文後期以前とされる。当該地の最も広い範囲で沖積作用を及ぼした折居川の扇状地形成の終息は、古墳中期以降終末期までの間と考えられている。

B. 宇治市街遺跡にみる平安時代

今回調査地を含む宇治市街遺跡(川西地区)ではこれまで本発掘・試掘調査等を含めると計25回程の発掘調査を実施しているが、平安時代に関する遺構・遺物の出土例は決して多くはない。いずれも調査面積が狭く、調査地ごとの遺構認識は点的理説というのが現状である。しかしながら12世紀(院政期)における景観のアウトラインは、現在一つの有力な解釈を得つつある。

JR宇治駅北の発掘調査(平成10年度)で、12世紀の東西道路側溝が確認された事が契機となり、12世紀の平等院西方には、碁盤目状の地割に基づく都市設計が施工されていたことが考えられるようになった。今年度8月から11月にかけての宇治妙楽55番地の調査ではこれに続く東西道路の存在を確認し、より具体的となった。施工開始の時期については今のところ11世紀後半を想定している。この町割は藤原摂関家主導によりなされたことは間違いないであろう。特徴的な遺物には河内向山系瓦がある。この瓦は藤原摂関家との強い関係を示すものと考えられ、宇治市街遺跡(川西地区)では概ね4町程度の広がりで出土する。

平等院創立以前の状況は依然として不明な点が多いが、前述の宇治妙楽55番地の調査で平安前期の園池が確認された。実態として不明であった当該期の宇治を知る上で極めて重要な手がかりが得られた。



第4図 主要遺跡と古代の地形想定図

第Ⅲ章 発掘調査成果

今回の発掘調査で検出した主な遺構は、平安中期（11世紀中葉）の園池である。出土遺物では土師器皿・瓦器碗・瓦・凝灰岩・近世陶磁器等があり、コンテナ箱にして8箱分である。平安期の遺構は、現地表面（標高約20.8m）の1.4m程下（標高約19.4m）で非常に良好な状態で確認できた。調査地の南半部は、湧水が著しく調査が不可能であったが、園池を検出した北半部はさほどなく調査を実施することができた。南半部については、重機掘削時のわずかに確認できた土層と、調査が実施できた北半部での土層との比較から、遺構面は南側に少しずつ高くなりながらも概ね水平に続くことが理解できた。南半部も北半部同様に平安期の遺構が存在する可能性は十分に考えられる。

第1節 層序

調査前の地形は、標高点の数値からみれば南から北方向にわずかながら低くなるが、見かけ上はほぼ水平である。調査前は主に桑畠として利用されていた。

厚さ20～60cm程の表土層を除去すると、近世の陶磁器類を含む暗褐色土層があらわれた。土層の堆積状況等から耕作土と理解した。遺構面（平安期）が検出された灰色砂質土層（地山）までは、概ね土層は水平堆積で続く。土層の色調は褐色系と黄褐色系の2つに大別できる。古墳時代から平安時代までの遺物を少量含むも大半が近世期遺物で、層位的には近世期である。これらの層位では顕著な遺構は認められず、遺物は「包含層出土」として取り上げた。これらを除去すると厚さ10～20cm程の黒褐色土層（無遺物）がトレンチ全面で認められた。この層位を取り除くと、北側で平安期の遺物を含む褐色砂質土層、南側で灰色砂質土層が検出された。前者が後述する園池SG01の埋土、後者は遺構を形成する基盤層で、部分的深堀調査から地山と判断した。池の堆積層である褐色砂質土層は、20～30cm程の厚さで、池岸線までほぼ平行堆積して認められた。なお池底面直上で樹木片・小枝片等による堆積が薄い層状となって確認できた。

第2節 検出遺構

発掘調査で検出した主な遺構は、平安中期（11世紀中葉）の園池SG01である。検出部分は園池の極く一部であり、現時点ではこの園池の広がりを詳細に示すことは困難だが、この発見によって当該期の周囲の景観を含め、様々な問題提起をもたらすこととなった。宇治市街遺跡で平安期の園池が確認されたのは今回が初めてで、かつて数多く造られた別業の具体的事例からも極めて貴重といえる。

園池SG01 トレンチ北側で検出した緩やかな落ち込みで、池底面までが30cm程と浅く、平安期に通有の園池の諸特徴と同じであることから、この遺構を池跡と判断した。

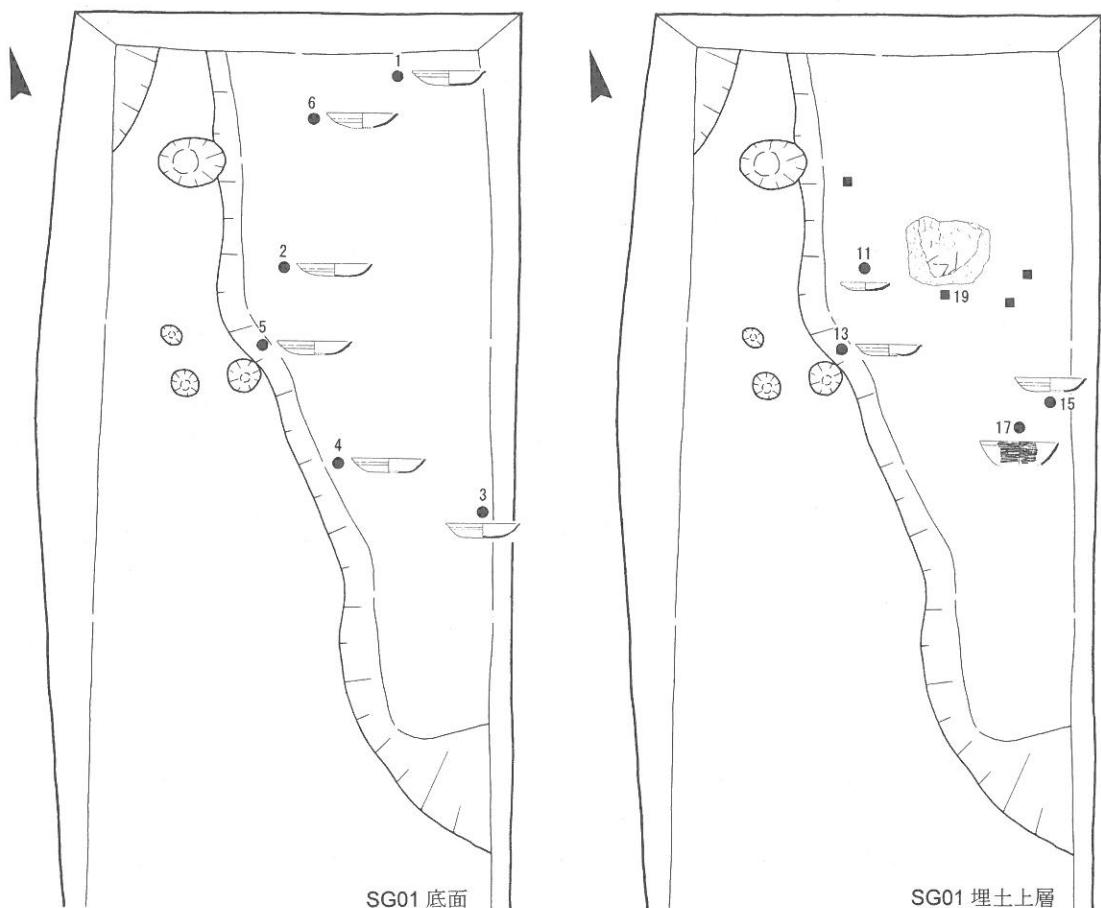
汀には州浜のような意匠は認められない。検出した汀は、池汀線の南西部分を検出しているようで、池の落ち込みは北東方向に緩やかに下がる。北側の汀線は調査過程の中で本来の汀線を失ったが、南側で検出した汀線のような緩やかな傾斜面が続く。汀線はやや蛇行する。

トレーナー北西端部でもわずかな検出ではあるが、西方向への落ち込みを確認している。埋土は池の埋土と同一であり、池の続きの可能性が考えられる。池の続きとすれば、両者間のいわゆる陸地部分は北方向に細長く延びる岬状の張り出し部となる。

遺物は池底面（土器）と埋土上層（土器・瓦器・凝灰岩・瓦・下駄等）で明確に分かれ、主な遺物の出土状況を示したのが第5図である。前者は土器の口縁部・底部のいずれかを池底面に密着させて出土する。出土位置はまとまりに欠ける。後者は一定の範囲内でまとまって出土するが出土状況は乱雑である。両者の廃棄プロセスには差異があるようである。遺物の詳細は次節で述べるが、両者間に土器の型式的差異が顕著に認められない。極く短期間の内に池は埋まり廃絶したものと考えられる。

土坑SK02 斜め下方向に歪な形で続く直径40cm程の土坑が、岬状張り出しの突端部付近で検出された。柱穴とは考えにくく、状況的には樹木等による植栽痕と思われる。

また直径20cm程の小さい円形の穴が、土坑SK02の南側1m程の地点で3つ確認された。これもSK02同様に植栽痕の可能性が考えられる。



第5図 園池SG01の遺物出土状況図（1：200）

第3節 出土遺物

遺物の総量はコンテナ箱に8箱で、種類としては土師器、須恵器、瓦器、近世陶磁器、瓦、木製品等である。量的に多いのは土師器皿でその他は少量である。遺物は主に3層から出土した。園池SG01の底面・埋土上層と耕作土(近世)からである。出土土器類の報告書掲載にあたっては、遺構の時期や性格を判断する上で重要なものの、時期的特徴を示すものを基準に選択した。以下、順に述べていく。

園池SG01底面出土遺物 出土総数は7点、土師器皿のみの出土で、いずれも池底面に密着した状態で出土した。そのうち3点がほぼ完形に復元できた。いずれも手づくね成形である。器高が高く、器壁が厚い。口縁端部は外反し、口縁部は2段ナデ調整を施す大皿である。1・3・4・5はナデが強いが、2・6は弱い。1は完形で、口縁端部を強く外反させる。胎土に赤色粒を少し含む。口径15.5cm、器高2.5~3.0cm、器壁4.7~5.5mm。淡黄色。2は完形。口径16.0cm、器高2.6cm、器壁4.5~5.1mm。灰白色と淡黄色。3は完形。口縁部内面のナデは、4.0~5.0cm間隔で静止した痕跡が確認できる。口径15.0cm、器高3.1cm、器壁4.1~5.1mm。灰白色。4は他の遺物よりも器壁が薄い。口縁端部がやや強く外反する。口径15.6cm、器高3.0cm、器壁3.6~4.2mm。浅黄橙色。5はやや胎土が粗い。口径15.6cm、器高3.0cm、器壁4.2~5.8mm。浅黄橙色。6は他の遺物よりナデが弱い。体部は全体的に丸みをもつ。口径15.2cm、器高3.1cm、器壁4.5~5.2mm。灰白色。全体の平均法量は口径15.4cm、器高2.9cm、器壁4.2~5.1mm。

これらの出土遺物は鳳凰堂発掘調査で出土した創立期土師器皿と形態・胎土・焼成ともに酷似し、平等院報告書分類のCI類が多く出土している。底面出土遺物もCI類に相当する。以上のことから、底面出土遺物を鳳凰堂創立期頃の11世紀中葉に年代を考えておきたい。

園池SG01埋土上層出土遺物 土師器皿、瓦器碗、須恵器、凝灰岩、丸・平瓦、下駄等が出土した。全体としてコンテナ箱で6箱分出土した。土師器皿は、いわゆる「て」の字形の口縁形態を持つ小皿(7~11)と、口縁端部が外反し、口縁部が2段ナデを有する大皿(13~15)の2種類がある。いずれも手づくね成形である。後者は底面出土遺物よりも体部の立ち上がりが明瞭であり、ナデ調整が弱い。7は口縁端部のつまみあげが強い。端部は明瞭な面をもつ。口径10.6cm、器高1.3cm、器壁4.0~5.0mm。淡黄色。8は完形。全体的に扁平で、胎土に長石を少し含む。他の遺物より成形・胎土・焼成いずれも粗雑である。口径10.2cm、器高1.0~1.3cm、器壁3.5~4.0mm。灰白色。9は完形。底部外面に「く」の字状に粘土の継ぎ目痕が残る。口縁端部は明瞭な面をもつ。口径10.4cm、器高1.3~1.7cm、器壁4.0mm。淡黄色。10は底部外面に木工具の当て具痕が残る。口径10.8cm、器高1.4~1.6cm、器壁3.9~5.1mm。浅黄橙色。11は完形。10と同様、底部外面に当て具痕が残る。底部内面には指押さえの痕が顕著にみられる。口径10.4cm、器高1.3~1.6cm、器壁3.0~4.5mm。黄橙色と褐灰色。13は口径14.1cm、器高2.4~2.5cm、器壁3.7~4.2mm。灰白色。14は口径14.0cm、器高2.4cm、器壁3.9~5.0mm。灰白色。15は底面出土遺物の形態と酷似する。口径15.4cm、器高2.7cm、器壁4.2mm。にぶい黄橙色。小皿の平均法量は口径10.4cm、器高1.0~1.5cm、器壁3.6~4.5mmで、大皿の平均法

量は口径14.5cm、器高2.5cm、器壁3.9～4.4mm。

瓦器碗（12・16・17）は、内外面ともに太さ1.0～2.0mm程のヘラミガキが密に施される。12は断面台形の高台をもつ。見込み部には格子状の暗文を施す。高台径6.0cm、器壁5.0mm。16は口縁端部内面に1条の沈線が巡る。体部は全体的に丸みをもつ。炭素が飛び、灰白色。口径15.7cm、器壁5.0～7.0mm。樟葉型。17も口縁端部内面に1条の沈線が巡る。口径16.2cm、器壁5.0～6.0mm。樟葉型。

下駄（18）は柾目材使用の連歯下駄で幅8.3cm、長さ20.3cm。鼻緒孔は小判形を呈し、歯は摩滅する。

凝灰岩は4点出土したがいずれも風化が著しい。そのうちの1点（19）を図化した。19は明瞭な面を1面もち、工具による加工痕が明瞭に残る。上下左右いずれも不明で、図面上での計測で縦幅17.9cm、横幅20.2cm、高さ12.6～14.0cm、奥行きは現状で最大19.0cm。

これらの年代については良好に残る土師器皿をもとにみていく。まず底面出土の土師器皿と比較すると、大皿での法量は全体的に縮小する傾向がみてとれる。またいずれも2段ナデ調整ではあるが、底面のものよりナデ調整は弱くなっている。底面出土遺物よりも新しい傾向がうかがえる。

次に小皿についてみていく。底面から小皿は出土していないためここでは平等院旧境内多宝塔S X 63出土土師器皿と比較してみたい。平等院旧境内多宝塔S X 63資料は、四条宮寛子によって康平4年（1061）に供養された多宝塔基壇跡の直下で検出された遺構で、11世紀第3四半期の定点が与えられている。S X 63出土の小皿の平均法量は口径10.1cm、器高1.7cm、器壁4.5mm。これらは口縁形態（「て」の字形）では同じだが、器高が高く、器壁が厚いという点では埋土上層遺物と異なる。以上の差異を積極的に評価すれば、底面出土遺物より新しく、S X 63出土遺物より古く位置づけられよう。年代的には11世紀中葉から11世紀第3四半期頃と考えておきたい。

包含層（近世耕作土）出土遺物 近世の国産陶磁器類を主体に、少量ながらS G 01園池の時期及びそれより古くさかのぼる須恵器、土師器等が出土した。全体としてコンテナ箱で2箱分出土した。

国産陶磁器は肥前・唐津・信楽・京焼・瀬戸・備前・古伊万里がある。瀬戸系磁器では肩衝茶入（20）がある。体部は外方向にほぼ直線的に立ち上がる。底部は平底で糸切痕が残る。体部外面には鉄釉を施す。京焼系磁器では筒型碗（21）がある。器壁は薄く、体部外面に乳白色釉が施される。高台は露胎。肥前系染付磁器では碗（22・24・28・29）がある。22は外面にコンニャク印判による菊花文を施す。24は外面に草花文を施す。28は外面に2重網目文を描く。29は見込み部に2条の圈線を巡らし、その中央にコンニャク印判による五弁花文を施す。体部外面には草花文を描く。高台内に1条の圈線と、その中央に銘を施す。唐津系磁器では碗（23）がある。高台疊付は露胎である。全体に施釉を行い内外面に白濁色による線状の文様をあしらう。26は磁器で茶入れか。細かい貫入がある。内外面に緑透明の釉を施す。27は染付磁器の湯呑みであり、松梅文・窓絵舟文を施す。高台内には2重の方形枠内に「福」の字を施す。30は備前系擂鉢の口縁部。

これらの遺物の年代は、27が明治期でその他はおおむね18世紀代のものと考えられる。

近世期以外で図化できた遺物は、回転糸切り痕が底部に残るロクロ成形の土器（25）がある。白色を呈し、回転ナデが体部外面に明瞭に残る。口縁端部はやや肥厚する。

第IV章 総 括

以上、宇治妙楽87-1で発掘調査した成果を述べてきた。面積的には極めて狭い調査であったが予想以上の成果を挙げることができた。最後にその調査成果を簡単にまとめたい。

今回の発掘調査で見つかった園池S G01は、池底面から出土した土師器皿の年代観から平等院創立とほぼ同じくする11世紀中葉のものであることが明らかとなった。園池は北方に広がり、調査地北に接する東西道路を越えて展開すると考えられる。池底高と現在の標高から考えると、北方約50m付近にまで広がりが想定可能である。この園池を有す邸宅の建物については、園池の南側に想定する方が現時点では妥当と考えられる。平等院創立期に庭園を有する邸宅が当地に存在していたのである。しかしながらこの池は、短期間のうちに廃絶したことが土器から想定できる。調査地は、鳳凰堂（阿弥陀堂）から直線距離にして西約230mの近くに位置する。平等院造営から始まる宇治の都市的整備が、この園池の変遷にもあらわれているものと思われる。

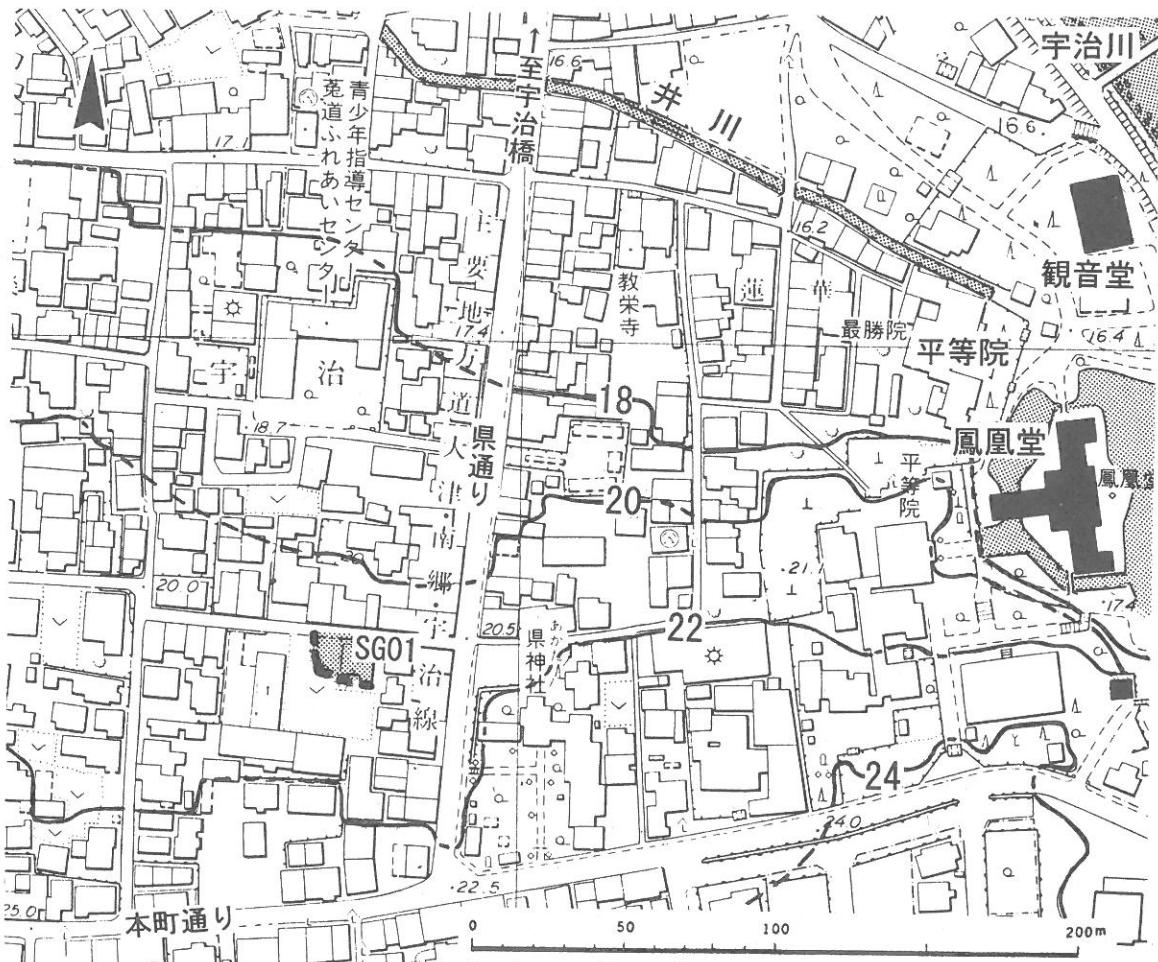
第II章で述べたように11世紀後半頃から宇治も京白河・鳥羽と同様に基盤目状の都市的整備が実施された。今回の調査地一帯は、その基盤目状地割の名残があるとされるところである。検出した園池は、その地割痕跡の一つと考えている北側の東西道路を越えていく。園池の廃絶が11世紀第3四半期までであることから、園池は一連の都市的整備によって人為的に埋め立てられたと考えておきたい。

次に、今回発見した園池を有した邸宅について考えてみたい。調査当初から有力候補とされたのが別業池殿であった。調査地北側は「池殿町」と通称され、調査地を含めた一帯が別業池殿の想定地とされてきた。文献史料からまず池殿について整理していきたい。

池殿は、藤原宗忠の日記『中右記』寛治6年(1092)11月13日条によれば、藤原頼通が薨じた地であり、頼通在世中に存在した数少ない別業である。藤原頼通の薨去日は延久6年(1074)2月2日であり、池殿造営はそれ以前にさかのほる。

池殿における平安時代の同時代史料は、前述史料以外では5件が知られる。池殿の史料上の初見は、『安鎮法日記』の延久2年(1070)6月19日条で、頼通薨去の3年半程前である。史料の内容は別業池殿における地鎮儀式の内容を示したものである。この地鎮儀式を素直に池殿造営着手前と考えるならば、池殿の造営は延久2年(1070)をもって本格的に開始されたと考えられよう。平等院創立より20年余り後のことである。

その後の池殿の経過は、頼通曾孫藤原忠実の日記『殿暦』天永3年(1112)5月26日条・永久2年(1114)12月20日条や、先の『中右記』同日条によって詳しく知ることができる。それによれば、池殿は寛治6年(1092)に焼失し、頼通の息子師実によって池殿御堂すなわち仏堂として再興された。再興の時期は寛治6年(1092)の焼失から、池殿に僧侶の存在が確認される『殿暦』天永3年(1112)5月26日条の間に位置づけられる。11世紀末から12世紀初頭の間である。



第6図 園池SG01と平等院の位置関係

以上の史料に基づく池殿の変遷を踏まえ、今回園池から出土した土師器皿の年代観とを比較すると、時期差が認められることになる。今回の発掘資料に基づく限り、園池SG01と池殿との直接的な関連性を見出すことは難しい。

別の候補としては平等院やその前身（宇治別業）等様々な解釈が可能であり、その決着は難しい。池殿については敢えてその関連性で考えるならば、園池が整地された契機が池殿造営にあったともいえようか。今後の課題である。

現在、宇治市歴史資料館では、市内に所在する藤原氏関係の重要遺跡を「藤原氏関係遺跡群」と総称して、将来の史跡指定に向けた発掘調査を鋭意進めている。頼通の娘寛子が創立した白川金色院跡の10カ年に及ぶ発掘調査が終了し、現在は頼通の父道長が創立した淨妙寺跡の発掘調査を実施している。これらとは別に、市内にはまだ内容が不明な平安期の遺跡が数多く残されている。今回発見された庭園もその一つである。住宅密集地である宇治市街遺跡のようなケースではなかなか単独では発掘遺構の性格なり内容を明確にできないが、将来的解決に向けて資料の蓄積を進めていきたいと考える。

(主要参考文献)

宇治市教育委員会「平等院旧境内多宝塔推定地第2次発掘調査概報－京都府立宇治公園都市公園施設整備に伴う発掘調査－」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第26集 1995

宇治市教育委員会「宇治市街遺跡発掘調査概報－JR奈良線宇治駅改築事業に伴う発掘調査－」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第44集 1999

宇治市教育委員会「宇治市街遺跡（宇治里尻5他）発掘調査報告書－JR宇治駅前市民交流プラザ建設に伴う発掘調査－」『宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書』第55集 2004

宗教法人平等院『平等院境内発掘調査報告書』 2000

宗教法人平等院『史跡及び名勝平等院庭園保存整備報告書』 2003

中井淳史「宇治地域出土の中世土師器編年」『宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書』第55集 2004所収

浜中邦弘「院政期宇治の情景－予察と展望－」『同志社大学考古学シリーズⅧ 考古学に学ぶⅡ』松藤和人編
2003

池殿關係史料（平安時代）

四、「殿曆」 永久二年（一一四）十二月二十日条

廿日、辛天晴、參宇治、今日次吉也、仍向○家、先見廻倉、其

※「群書類從」續第二十五輯下 所收

延久二年六月十二日辛未。宇治池殿安鎮御修法被初之。同十五日甲戌。正鎮夜也。五供養。次亂聲音樂奏之。時後八方幡各陳烈南面。其後各幡捧天。方々令分散。各鎮之。鎮後供養法間。萬歲樂地久舞之。舞後八方供養法間。音樂無間斷。後供養止樂了。

山本

八方阿闍梨

雙嚴房。蓮成房。寶積房。圓城房。内供普門房。摩尼房。定林房。

遠江君。

十九日御修法結願了。廿三日壬午。殿下令渡新給。參會令左右大臣。民部卿。按察使。大納言。治部卿。源大納言。前宮內卿。右大弁。宰相。經信源宰相。中將。前駢諸大夫十五六人。

二、「中右記」 寛治六年（一〇九二）十一月十三日条

夜半許宇治。殿池燒亡。是故宇治殿終焉之處云々。
藤原賴通

廿日、壬午、天晴、今日池殿堂供養、凡皆具調之、依方忌金神方也、
寛子

五、「百鍊抄」 永久四年（一一六）六月二十日条

六月廿日、同日、四條宮供養宇治池殿堂、

六、「殿曆」 永久四年（一一六）六月二十日条

廿日、壬午、天晴、今日池殿堂供養、凡皆具調之、依方忌金神方也、
寛子
四條宮空_一有御願文、余午剋許着直衣・冠、內府同之、大夫別當、
着宿衣、諸大夫束帶、導師覺猷法服、事了雷電、頃之歸參、則渡富
家、及戌剋歸京、公家有賀茂_一塔供養事、上達部參入云々、
別當社多實塔

三、「殿曆」 天永三年（一一二）五月二十六日条

廿六日、（前略）宇治供僧本堂闕、池殿供僧円朗（了）補之、

後參泉殿、此處所為燒失之後、其後見池殿御_一堂、堂、而先年二、後參御堂見廻_一天、當設力本院供僧十二人_二給綿、疊綿各_{一疊}、又小倉上座信慶_二給馬、小倉御渡新造物也、頃之歸京、今日內御佛名也、余不參仕、中納言同不參仕、

伴御堂本是宇治御所也、而不御之後、故殿被成御堂、而先年二、燒失了、而余小倉御堂、渡、新造也、其

図面図版

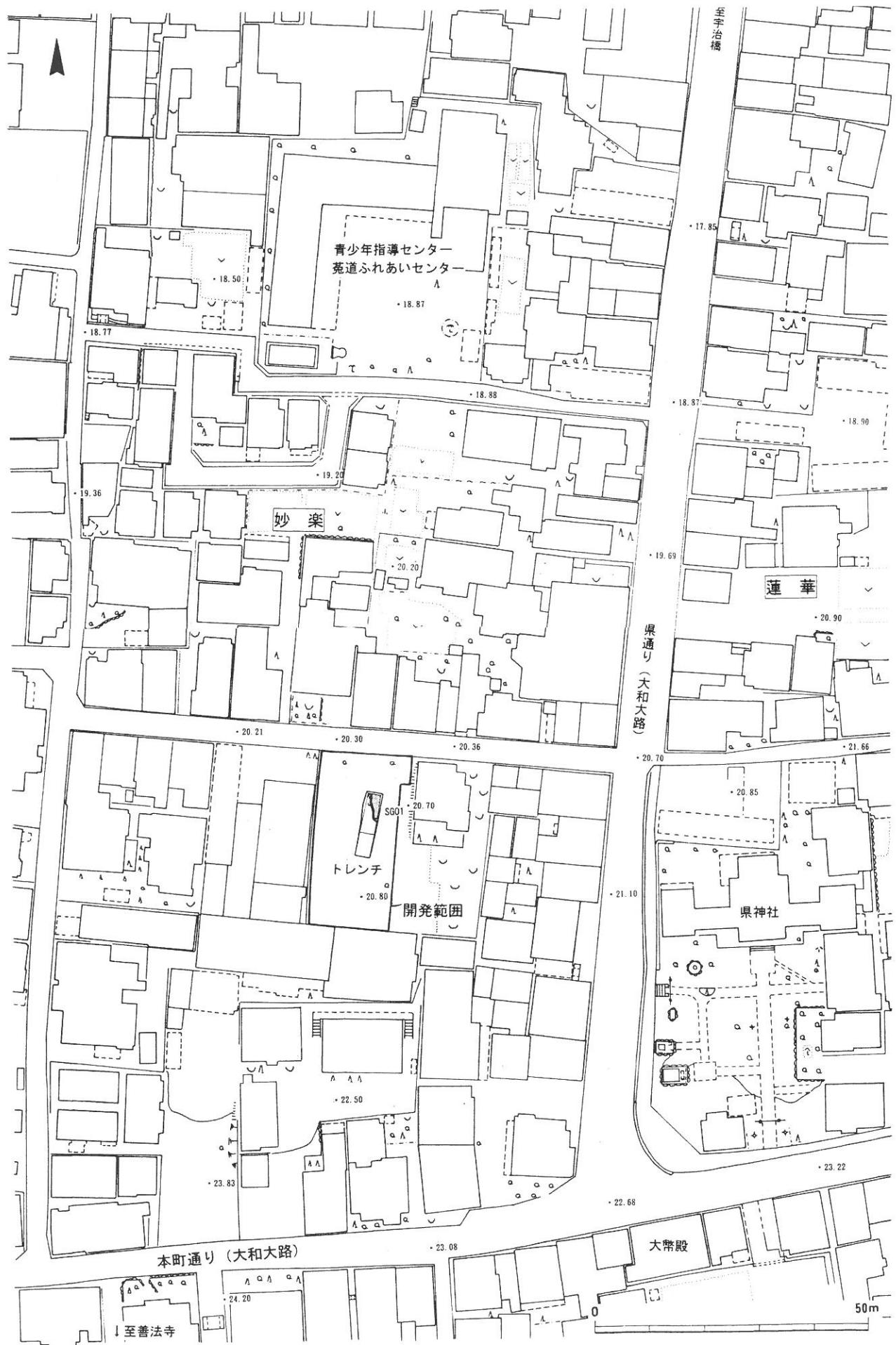
図版1 宇治市街遺跡の範囲と調査地の位置図



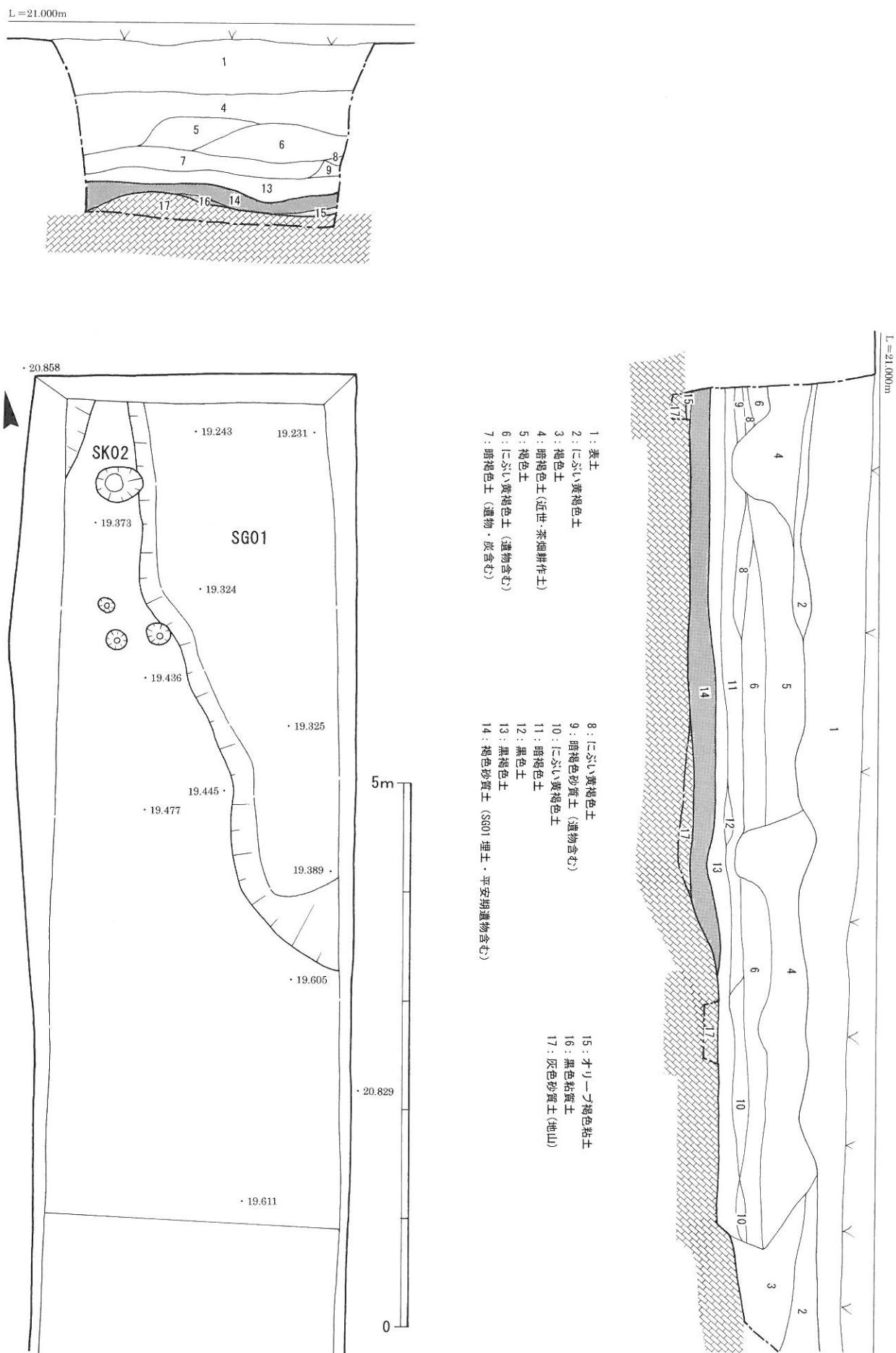
図版2 調査地周辺地形図①



図版3 調査地周辺地形図②

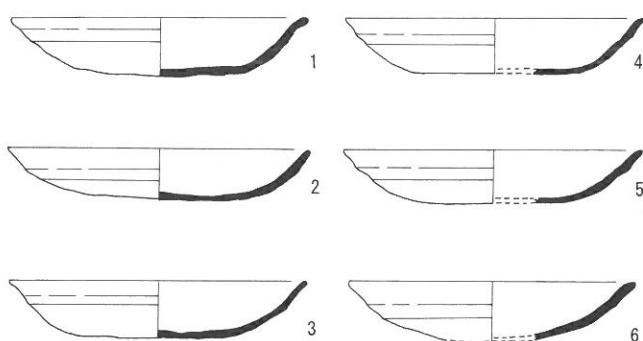


図版 4 トレンチ実測図

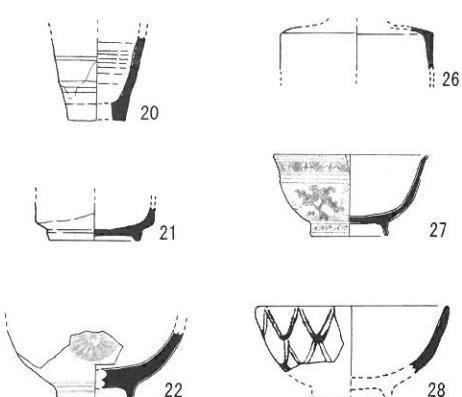


図版 5
出土遺物実測図

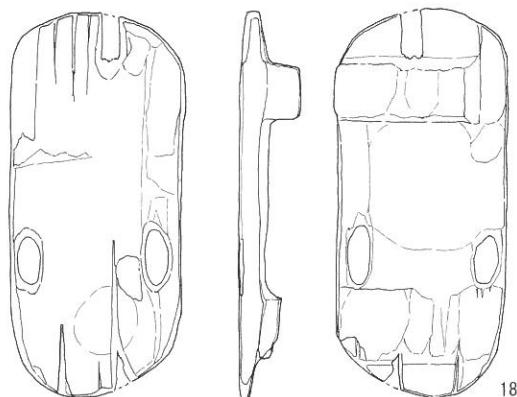
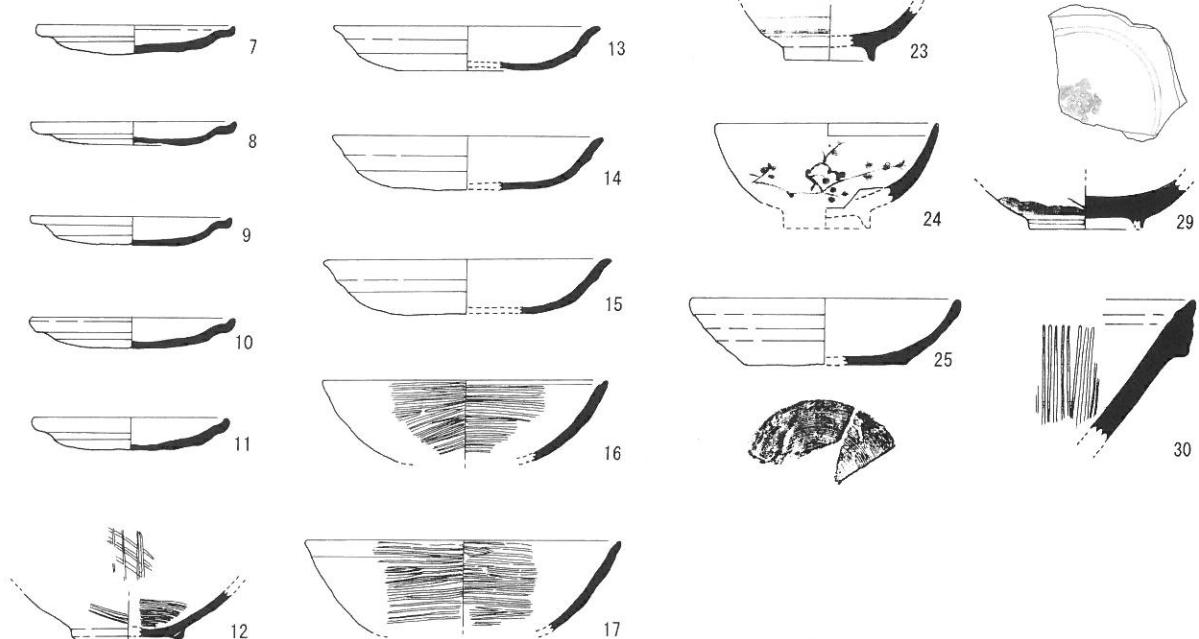
SG01 底面



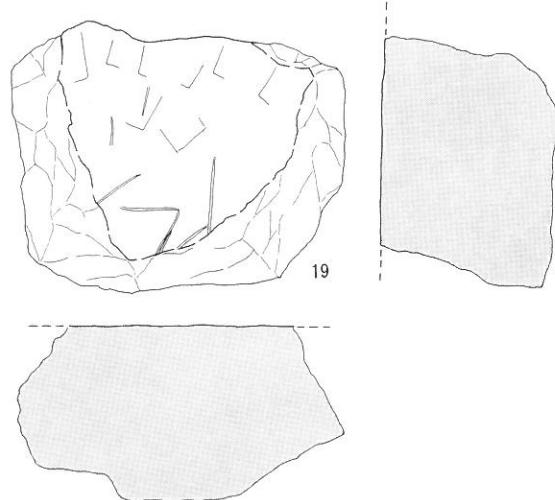
近世包含層



SG01 埋土上層



0 20 cm



0 20 cm

写 真 図 版



遺構完堀状況（南から）

写真図版
2 (遺構)



1. S G01底面全景（南から）



2. 土師器出土状況
(S G01底面・南西から)



3. S K02他検出状況 (東から)



1. S G 01底面直上の樹木等
堆積状況（南から）



2. 同上（北から）



3. 同上部分拡大（西から）

写真図版 4 (遺構)



1. SG01埋土上層
遺物出土状況（北西から）



2. 凝灰岩出土状況
(SG01埋土上層・南西から)



3. 土師器出土状況
(SG01埋土上層・北西から)

写真図版 5 (遺物)



1



11



2



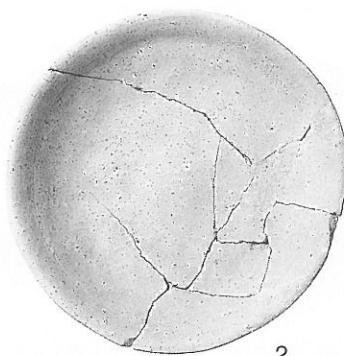
9



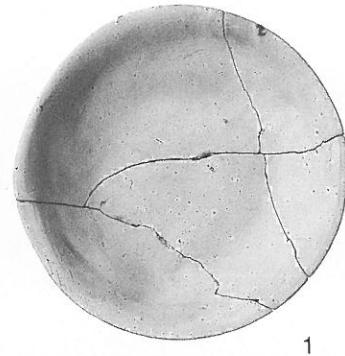
3



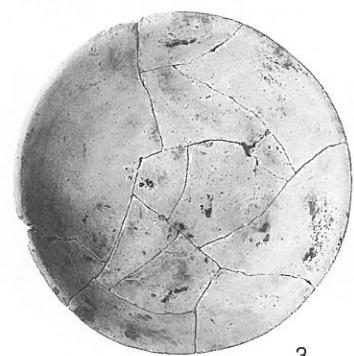
8



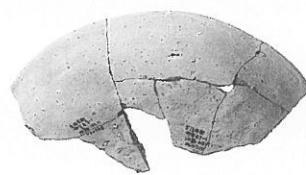
2



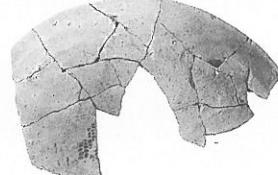
1



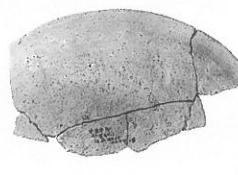
3



6



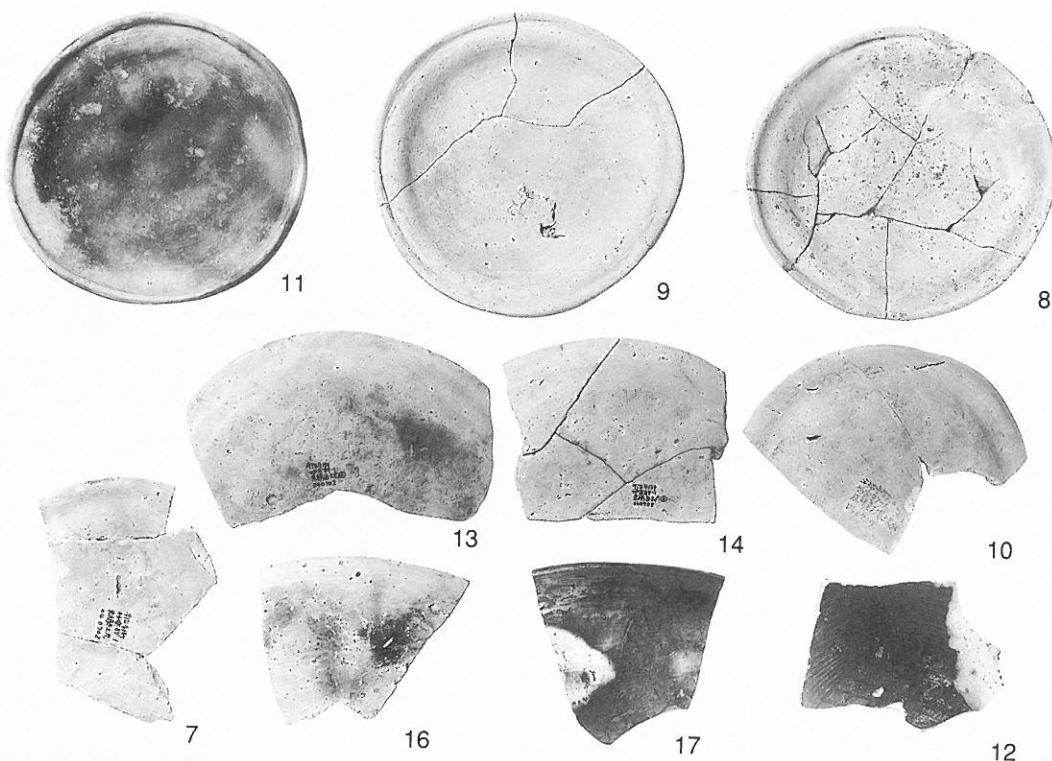
4



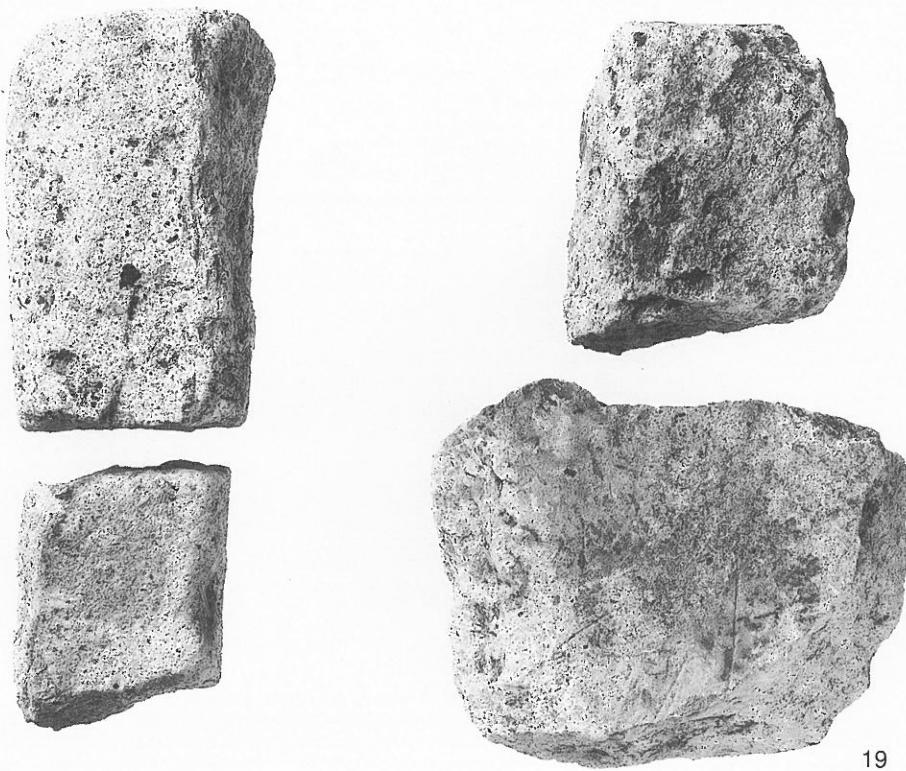
5

S G01(1~6が底面、8・9・11が埋土上層)

写真図版
6 (遺物)

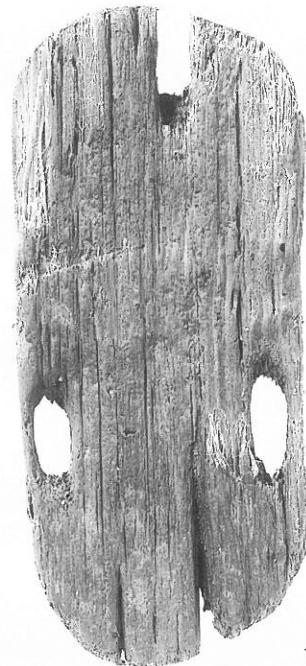


S G01埋土上層

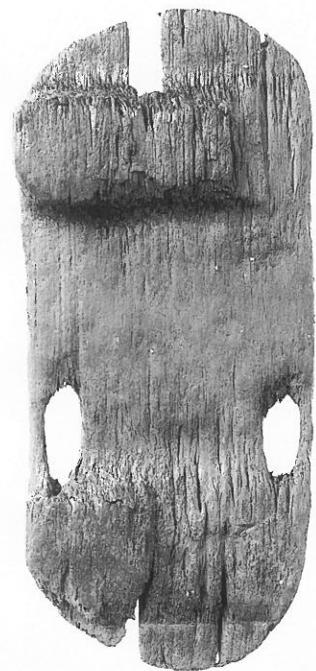


S G01埋土上層

写真図版 7 (遺物)

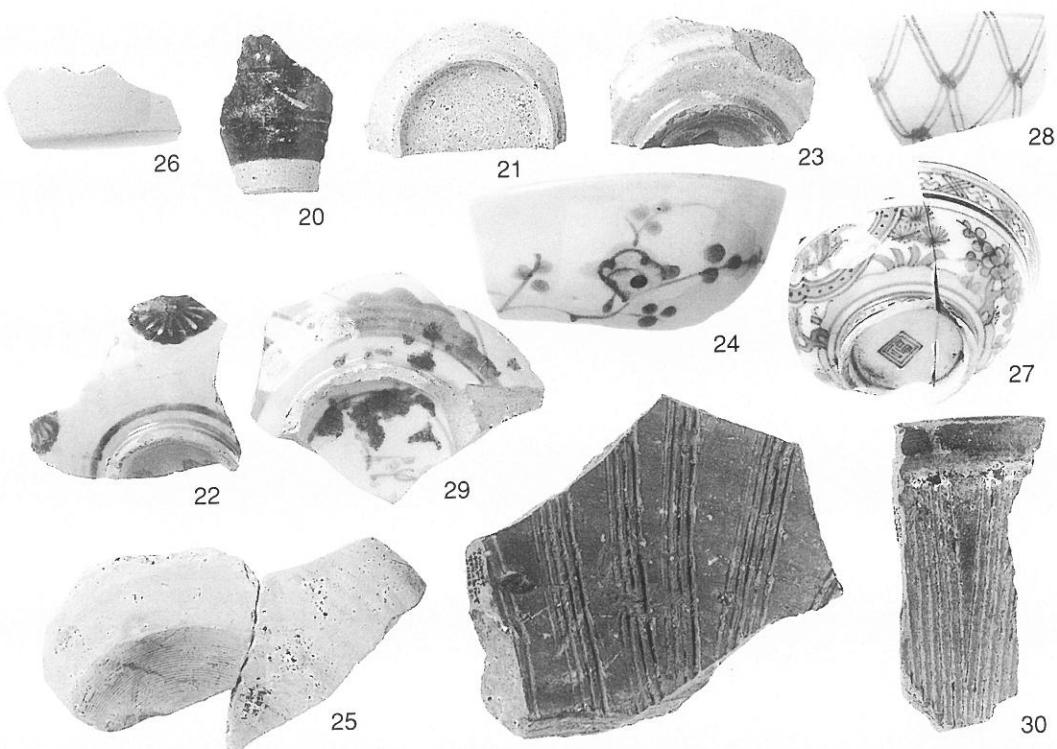


18



18

S G01埋土上層



25

30

近世包含層

抄 錄

宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書 第58集

宇治市街遺跡（宇治妙楽87-1）発掘調査報告書

発行日 2005年3月31日

発行者 宇治市教育委員会

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33

編 集 宇治市歴史資料館

〒611-0023 京都府宇治市折居台1-1

TEL 0774-39-9260

FAX 0774-39-9261

Eメール shiryoukan@city.kyoto.jp

印 刷 有限会社 ヤマシロプリンティング

〒611-0014 京都府宇治市明星町2丁目6-97

TEL 0774-24-1277

FAX 0774-24-1274

